

報道関係者 各位

令和元年8月21日

【照会先】

厚生労働省 秋田労働局 雇用環境・均等室

室長

石原 房子

雇用環境改善・均等推進監理官 田村 功悦

室長補佐

柳原 政雄

(電話) 018(862)6684

「働き方改革関連法セミナー」を開催します！

～令和2年4月1日施行の「パート・有期雇用労働法」に向けた対応について～

「働き方改革を推進するため関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）により、時間外労働の上限規制など労働時間法制の見直しが本年4月から順次施行されており、また、来年4月からは雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のための「パートタイム・有期雇用労働法」が施行され、事業主は正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消などの取組が必要となります。

このため、秋田労働局(局長 甲斐三照)では、広く県内の事業主の方に同法を知っていただき、不合理な待遇差の解消などの取組を進めていただくために、県内12か所でセミナーを開催します。

記

1. セミナーの開催日時及び場所

別添「『働き方改革関連法』セミナーのご案内」の裏面のとおりに

2. セミナーの内容

①不合理な待遇差を解消するための「パートタイム・有期雇用労働法」について

②労働時間法制の見直しについて

(労働基準法の改正による中小企業への適用)

③その他

「働き方改革関連法」セミナーのご案内

県内各地でセミナーを開催します。(裏面参照)
事業主の皆様ご参加ください。《受講料無料》

同一労働
同一賃金
への対応に
向けて

働き方改革の取組が必要です!!

本年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、
来年から「パートタイム・有期雇用労働法」等が施行されます

Point

1

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

施行：令和2年4月1日～※中小企業は、令和3年4月1日～
同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

Point

2

非正規雇用労働者に対する待遇に関する説明義務が強化されます!

施行：令和2年4月1日～※中小企業は、令和3年4月1日～
非正規雇用労働者は、正規労働者との待遇差の内容や理由などについて、事業主に説明を求めることができるようになり、事業主は非正規労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

Point

3

中小企業では来年から時間外労働の上限規制が導入されます!

施行：令和2年4月1日～
時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

裏面：開催日程等・参加申込書

働き方改革関連法セミナー開催日程

下記会場において開催しますので、申込みされる方は「参加申込み」欄をご覧ください。

No.	開催日時・場所・定員	No.	開催日時・場所・定員
1	令和元年 9月4日(水)13:30～15:45 能代市文化会館 中ホール 300名 能代市追分町 4-26	7	令和元年 10月2日(水)13:30～15:45 能代市文化会館 中ホール 300名 能代市追分町 4-26
2	令和元年 9月10日(火)13:30～15:45 大仙市大曲交流センター 講堂 300名 大仙市大曲日の出町 2-7-53	8	令和元年 10月8日(火)13:30～15:45 平鹿生涯学習センター 多目的ホール1 150名 横手市平鹿町浅舞字覚町後 140
3	令和元年 9月19日(木)13:30～15:45 秋田テルサ 1階多目的ホール 240名 秋田市御所野地蔵田 3-1-1	9	令和元年 10月16日(水)13:30～15:45 秋田テルサ 1階多目的ホール 240名 秋田市御所野地蔵田 3-1-1
4	令和元年 9月20日(金)13:30～15:45 湯沢文化会館 第一会議室 90名 湯沢市字沖鶴 103-1	10	令和元年 10月23日(水)13:30～15:45 にかほ市総合福祉交流センター コンベンションホール 200名 にかほ市平沢字八森 31-1
5	令和元年 9月24日(火)13:30～15:45 西目公民館 講堂 210名 由利本荘市西目町沼田字新道 2-533	11	令和元年 10月25日(金)13:30～15:45 角館交流センター 多目的ホール 300名 仙北市角館町中菅沢 77-30
6	令和元年 9月27日(金)13:30～15:45 秋田県北部老人福祉総合エリア 多目的ホール 144名 大館市十二所字平内新田 237-1	12	令和元年 10月28日(月)13:30～15:45 北秋田市交流センター 講堂 200名 北秋田市材木町 2-2

※ 各会場とも定員になり次第締め切らせていただきます。

参加申込み

必要事項をご記入の上、FAX (018-862-4300) でお申込みください。

(上記方法により申込み完了となりますが、定員に達した場合はご連絡させていただきます)

事業所名		希望セミナー No.	
所在地		電話番号	- -
参加者職氏名 (ご担当者名)		参加人数	名

セミナーに関するお問い合わせは、秋田労働局雇用環境・均等室まで

〒010-0951 秋田市山王 7-1-3 秋田合同庁舎 4階

電話018-862-6684 FAX018-862-4300